

第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会
参加校推薦要項 - 愛知県内用 -

1 推薦基準

愛知県高等学校文化連盟に加盟し、第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島県実行委員会作成の「部門別参加要項」に記載された参加資格を有する優秀校を推薦することを基準とします。

2 愛知県からの推薦数

「部門別参加要項」記載のとおりとします。

3 演奏・演技・作品等についての規程

「部門別参加要項」に記載のとおりとします。

なお、美術・工芸、書道、写真、放送、文芸、自然科学の作品及び事前審査用研究論文等の搬入(送付)については下記表に従ってください。

部 門	搬 入 受 付 期 間 (予定)
美術・工芸	令和6年5月下旬～6月上旬 *令和6年3月公表予定の「参加要領」で都道府県ごとに期日が指定されます。
書 道	
写 真	
部 門	送 付 受 付 期 間 (予定)
放 送	令和6年5月上旬から中旬の1週間程度 *令和6年3月公表予定の「参加要領」で期日が指定されます。
文 芸	
自然科学	

4 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、大会実行委員会は一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者等の肖像(演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等)及び著作物、展示したものの写真や映像の、全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDディスク又はBlu-rayディスク等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS(X(旧Twitter)、Instagramなど)等への掲載、各種メディア(テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど)及び全国高等学校総合文化祭総文祭後催県(以下「総文祭後催県」という。)、地方公共団体等に提供し活用することがあります。あらかじめ生徒・保護者への確認をお願いします。

5 「参加承諾書(学校用)」及び「参加校推薦書(専門部用)」の作成・提出の流れ

- (1) 参加承諾書(学校用)
各学校ごとに、「参加承諾書(学校用)」を部門別に1枚ずつ作成してください(複数の部門に参加する学校は、部門ごとに1枚ずつ作成してください)。
- (2) 参加校推薦書(専門部用)
専門部ごとに「参加校推薦書(専門部用)」を作成し、上記(1)を取りまとめたものとともに愛知県高等学校文化連盟事務局へメール送信してください。
- (3) 囲碁、将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門については、参加校推薦書提出締切日までに推薦校が未定であっても、参加の意思がある場合には、「参加校推薦書(専門部用)」に参加予定校数、参加予定人数を記入のうえ提出してください。「参加承諾書(学校用)」については提出の必要はありません。

(4) 提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎 2階
愛知県高等学校文化連盟事務局
Tel/Fax 052-953-5188
E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

(5) 各専門部から送付された「参加承諾書(学校用)」「参加校推薦書(専門部用)」は、愛知県高等学校文化連盟が一括して全国高等学校総合文化祭事務局へ提出します。

(6) 様式の入手法(デジタルデータのダウンロード元)

ア 参加承諾書(学校用)

清流の国ぎふ総文2024公式HP(「ぎふ総文」で検索可)

<https://gifu-bunkasai2024.pref.gifu.lg.jp/soubunsai/>

*「部門情報」のタブを選択し、「参加承諾書(2024).xlsx」ファイルをダウンロード。

イ 参加校推薦書(専門部用)

愛知県高等学校文化連盟公式HP <https://aikoubun.com/>

*「ダウンロード」ボタン押下→「専門部用」リストの1～3行目にアップしてあります。

〈注〉清流の国ぎふ総文2024公式HPに掲載されている「参加推薦書(2024)」とは様式が違いますのでお間違いのないようにお願いします。

(7) 提出締切日

令和6年1月10日(水) 愛知県高等学校文化連盟事務局【必着】

※締切日は厳守してください。事情により遅れる場合は、必ず事前に事務局までお知らせください。

6 「宿泊・交通に関する意向調査」の作成・提出について

(1) 様式の入手法(デジタルデータのダウンロード元)

清流の国ぎふ総文2024公式HP

(2) 愛知県高等学校文化連盟事務局への送付締切

令和6年1月10日(水) 愛知県高等学校文化連盟事務局【必着】

〈注〉上記5の(1)・(2)とともにメール送信してください。送信内容は下記ようになります。

- ・専門部会長発高文連会長あての「参加校推薦書(専門部用)」1部
 - ・参加校校長名直接入力「参加承諾書(学校用)」参加校分(A部)
 - ・顧問入力による「宿泊・交通に関する意向調査票」参加校分(B部)
- *必ず A=B となるようにしてください。

(3) その他

囲碁、将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門については、「宿泊・交通に関する意向調査」の提出は不要です。

7 参加校の決定

全国高等学校総合文化祭事務局は、各都道府県から送付された「参加校推薦書」及び「参加承諾書」により参加校を決定し、令和6年3月以降に各都道府県高等学校(芸術)文化連盟に通知します。通知の際、「参加要領」及び「参加申込書」等が同封され、また、参加校向けに大会公式ホームページ上にも同じものが公開されます。

なお、囲碁 将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門において、推薦校未定の状態で「参加校推薦書」を提出した都道府県については、参加申込書を大会実行委員会が受理した段階で参加校の決定とみなされます。

8 愛知県における参加申込書等の取りまとめ日程等について

(1) 第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会参加校打合せ会
令和6年4月10日(水) 14:00～ 県生涯学習推進センター研修室A・B

(2) 参加申込書等の提出締切

ア 囲碁・将棋・弁論・小倉百人一首かるた以外の部門

令和6年4月26日(金)

イ 囲碁・将棋・弁論・小倉百人一首かるた部門

令和6年5月17日(金)

9 協賛部門への参加について

第48回全国高等学校総合文化祭においては、「特別支援学校」「郷土研究」「花いけバトル」の3つの協賛部門が開催されますが、岐阜県外からの生徒の参加を想定している部門は「郷土研究」と「花いけバトル」の2部門です。なお、協賛部門においては「参加負担金」は徴収されません。

10 参加校への派遣費等補助内容について

別紙「全国高等学校総合文化祭参加負担金及び生徒派遣費並びに楽器・作品等運搬費の扱いについて」をご参照ください。

11 優秀校東京公演について

第35回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演（演劇・日本音楽・郷土芸能3部門）は、令和6年8月24日(土)・25日(日)の両日、新国立劇場において開催される予定です。

12 その他

(1) 参加校の推薦にあたって、各専門部は「全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条」に基づく確認をお願いします。愛知県高等学校文化連盟非加盟校の生徒や、中高一貫校及び中等教育学校における中学部または前期課程の生徒(以下「中学生」という。)を推薦しなければならない事情が生じた場合は、必ず事前に愛知県高等学校文化連盟事務局までご相談ください。

なお、非加盟校の生徒や中学生が参加した場合、参加負担金や生徒旅費は当該学校の負担となります。

第10条 高総文祭参加資格

参加者は都道府県高等学校(芸術)文化連盟に加盟し、都道府県高等学校(芸術)文化連盟会長から推薦された高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部、高等専門学校第3年次までの生徒並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒で、当該部門の参加要項により全国大会参加の資格を得たものとする。

ただし、上記によらない生徒の参加については、本連盟会長と開催地実行委員会会長が協議し決定する。

(2) **【令和2年度新設】** 上記5の(1)「参加承諾書(学校用)」を専門部会長を介して県高文連事務局に提出した後に、なんらかの事情で参加を辞退する場合は、下記手続きによるものとする。

ア 当該校校長から当該専門部会長に対して「参加辞退届」(様式任意、ただし辞退理由は必須)を提出する。

イ 当該専門部会長は県高文連会長あての副申書(様式任意)とともに「参加辞退届」(写)を高文連会長に提出する。

場合の往復費用及びそれに係る運転手宿泊費等」を指し、練習で使用する機器や衣装等をまとめて輸送する場合等はこれに該当しない。

- (2) 「楽器・作品等運搬費」には乗務員の宿泊費を含むが、「出張費」「滞在費」等運送会社の給与・手当の一部と解される類いの支出を含むことはできない
- (3) 国際芸術祭あいち実施年の、全国高等学校総合文化祭開催地から県内一時保管場所までの運搬費、及び美術・工芸部門の保管経費(が生じた場合)についても愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。

4 交通費の補助対象生徒数

- (1) 出演者・出品者(参加負担金対象者)は各部門の参加要領で規定された人数までとする。
- (2) 補助員(参加負担金対象外)は愛知県高等学校文化連盟が定める規定人数内とする。
 - ア 日本音楽及び郷土芸能部門
出演者の2割を超えない人数の補助員を交通費の補助対象とすることができる。
ただし、補助対象となるのは、出演者・補助員合わせて1 専門部最大100人までとする。
 - イ 放送部門
 - (ア) アナウンス部門・朗読部門
出演者1名につき補助員1名を交通費の補助対象とすることができる。
 - (イ) オーディオメッセージ部門・ビデオメッセージ部門
1作品につき最大4名を交通費の補助対象とすることができる。
 - (ウ) 特設部門
設置された場合は、原則として上記(イ)に準ずる。
- (3) 写真部門の撮影会への出品生徒以外の参加は、1校につき3名を上限とする。ただし、上限数が開催県専門部の示す割り当て数を超える場合はその限りではない。

5 その他

- (1) 複数の会場に参加する場合、最終の参加会場までを対象とする。
- (2) 交通費の補助対象となるのは、会期中の往路片道1回のみとする、ただし、日帰り可能な会場で実施される大会については貸切バスの利用も含め別途基準を定める。

令和6年度ぎふ総文の、原則として囲碁・将棋・書道・文芸以外の部門については、会期中の全日程にかかる往復の交通費(ただし総額の上限を12,000円とする)を支給する。貸切バスを使用した場合も、公共交通機関で移動したも
のとして交通費を積算する。

- (3) 参加生徒の宿泊費及び引率者の旅費等は補助対象としない。

6 請求方法及び提出書類

- (1) 生徒派遣補助費
愛知県高等学校文化連盟公式ホームページから「アートフェスタおよび全国総文祭生徒派遣費請求書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、所定のページを印字して下記事務局まで送付してください。なお、旅費不要の際も書類の提出は必要となりますので予めご承知おきください。
- (2) 楽器等運搬費見積書・請求書
宛名を「愛知県高等学校文化連盟会長」とし、下記事務局まで送付してください。

7 提出期限

令和6年9月4日(水)

8 提出先

愛知県高等学校文化連盟事務局

[補注] 令和6年4月1日付けで事務局所在地が変更となりますので、住所等は令和6年4月10日(水)実施予定の「ぎふ総文参加校打合せ会」でお知らせします。